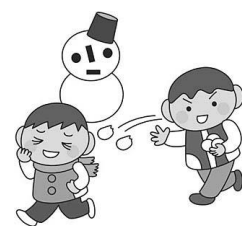


町からのお知らせ



平成28年度 保育所入所児童の募集について

平成28年4月から保育所（興部・沙留）に入所を希望される児童を次のとおり募集しますので、希望される方は期日までに手続きされますようご案内いたします。

1. 入所できる児童

保育所へ入所できる児童は、保護者及び同居の親族その他の者全員が居宅内外で働いている等により、保育を必要とすると認められた場合です。

2. 入所定員

- ・興部保育所 45名（1歳児～3名、2歳児～6名、3歳以上児～36名）
- ・沙留保育所 45名（1歳児～1名、2歳児～4名、3歳以上児～40名）

3. 入所申込み手続き

新たに入所を希望される方、また現在入所されていて継続入所を希望される方は、関係書類を期日までに提出してください。

<申請書等の配布及び提出先>

福祉保健総合センター「きらり」、沙留出張所、興部保育所、沙留保育所

4. 入所の決定

児童の家庭状況等に基づき審査を行い、定員を超える場合は、保育の必要性が高いとみなされるお子さんから入所決定となりますのでご了承願います。なお、入所が決定しましたら保護者に通知いたします。

5. 保育料

入所児童の保護者及び家族の「町民税所得割額」によって決定します。なお、町民税の税額は6月に決定されるため、平成28年4月分から8月分までの保育料については「平成27年度町民税所得割額」、9月分から3月分の保育料については、「平成28年度町民税所得割額」をもとに算出します。

6. 申込み締切日

平成28年2月19日（金）まで

※以降の申込みについては、定員内であれば随時受け付けます。



7. その他

不明な点などがありましたら、福祉保健総合センター「きらり」内、福祉保健課社会福祉係までお問い合わせください。（Tel82-4120）

図書館臨時休館のお知らせ

図書館暖房機器の改修工事を2月22日（月曜日）～24日（水曜日）まで行うため下記の期間を臨時休館日とさせていただきます。

ご迷惑おかけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

◎期 間 2月23日（火曜日）～24日（水曜日）

*22日（月曜日）は通常休館日

◎お問い合わせ先 興部町立図書館 Tel82-4191

スキー協会からののお知らせ

スキー協会主催の級別テスト・ジュニアテスト講習検定会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

・級別テスト講習検定会

日 時	平成28年2月20日（土）講習	13時30分より
	2月21日（日）講習検定	9時30分より

・ジュニアテスト講習検定会

日 時	平成28年2月27日（土）講習	13時30分より
	2月28日（日）講習検定	9時30分より

*会場は、興部町営スキー場です。

*受講の受付は、当日スキー場ロッジ内で行います。

*詳細については、スキー場ロッジ内に掲示します。

相談センターふくろうより～仕事や健康、お金でお困りの方へ～

相談センターふくろうでは、相談会を行っています。

仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。

相談は無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日 時 3月8日（火） 11:00～12:00

◎場 所 福祉保健総合センター「きらり」相談室

◎申 込 先 オホーツク相談センター ふくろう

Tel0157-25-3110



平成27年分 所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済まされますようお願い致します。

■申告の必要な方

- ①平成27年1月1日～平成27年12月31日までの間に収入を得た方
※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払いを受けること。
- ②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産・配当・譲渡等の収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。
- ③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方
- ④平成23年分より公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

但し、上記のような場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。



- （例）
- ・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）
 - ・上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰越するため
 - ・住民税の申告（扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

※平成28年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、下記会場での申告はできませんので、ご了承願います。申告先住所の不明な方は、あらかじめご連絡願います。

■申告日程（土・日曜日は申告の受付は行っておりません）

受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場	
2月	16日(火)	浜町・元町	一般	9:00~17:00	役場1階 第1会議室
	17日(水)	本町・仲町・幸町	一般		
	18日(木)	栄町・泉町	一般		
	19日(金)	新泉町・旭町	一般		
	22日(月)	緑ヶ丘・東町	一般	9:00~11:30	宇津集落センター
	23日(火)	宇津	一般		
	24日(水) ~26(金)	沙留・住吉・富丘	一般		

2月	29日(月)	春日町・新町	一般	9:00~17:00	役場1階 第1会議室
3月	1日(火)~ 7日(月)	農業者のみ	農業		
	8日(火)	宮下町・北興 秋里・豊野	一般		
	9日(水)~ 14日(月)	指定なし	一般		

※興部町内の会場設定は3月14日までとしていますので、お早めに申告を済まされるようお願い致します。

■確定申告を税務署又 e-tax で申告される方は3月15日(火)まで申告可能です。

■還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。（例年 2月10日頃より）

※期間中連絡先

- ・宇津集落センター TEL82-2584
- ・沙留公民館 TEL83-2306

※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせは、役場住民課 税務係（TEL82-2164 内線225・226）までご連絡願います。

ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施していますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいか、是非お気軽にお申し込みください。

- ・日時 3月1日(火) 午前10時~12時（一人30分程度を予定）
- ・場所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般
（例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 田村 秀樹
流水の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 脇島 正
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 TEL0158-26-2277

健康推進係からのお知らせ

1. 献血にご協力ください

人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、まだ人工的に造ることができません。さらに血液は生きた細胞で、長い期間にわたって保存することもできません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要となります。

また近年、輸血用血液製剤などの安全性に対する要求も高まっています。安全性の高い血液を安定的に医療機関に供給するためにも、みなさまの献血へのご協力をお願いいたします。

献血にご協力頂いた方には、全15項目の血液検査成績をお知らせしています。

(1) 期日及び行程

期 日	場 所	時 間
3月4日(金)	網走建設管理部興部出張所前	9:00~9:40
	役場前	10:10~11:40
	福祉保健総合センター「きらり」前	13:10~13:50
	雪印メグミルク(株)興部工場前	14:20~15:00
	沙留漁業協同組合前	15:30~16:10

(2) 献血対象者の基準

献血の基準	400ml 献血	200ml 献血
年 齢	男性 17歳~69歳※ 女性 18歳~69歳※	16歳~69歳※
※65歳以上の方は、60歳以降に献血経験のある方に限ります。		
体 重	男女とも50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上
献血間隔	男性 12週間 女性 16週間	男女とも4週間
年間総献血量	200ml献血と400ml献血を合わせて 男性 1,200ml以内 女性 800ml以内	

※「輸血の安全性」を確保するために、400ml献血の基準に該当する方は、是非400ml献血へのご協力をお願いします。

献血の
お願い



(3) 献血できない方

- (ア) 特定の病気(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など)にかかったことのある方
- (イ) 服薬、妊娠中、授乳中、発熱などの方
- (ウ) 出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)をした方
- (エ) 一定期間内に予防接種を受けた方
- (オ) 6カ月以内にピアスの穴をあけた方、いれずみを入れた方
- (カ) エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる方
- (キ) 帰国日(入国日)当日から4週間以内の方
- (ク) クロイツフェルト・ヤコブ病の方、またはそれと疑われる方

2. ヘルスアップ教室(一般コース)のご案内

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加できます。この教室に参加して、運動・栄養の実践学習を通し、ご自身の生活習慣を振り返りながらメタボリックシンドロームの予防・改善を目指してみませんか?

ご都合に合わせて参加できる回のみでも大歓迎です。

楽しく運動♪ 栄養も学んで!! メタボ予防

(1) 日 程

	日 時	内 容
第5回	2月23日(火) 10:30~12:00	保健師・管理栄養士による講話 運動実践(柔軟体操・筋力トレーニング・有酸素運動など)
第6回	3月8日(火) 10:30~12:00	講師による運動講話 運動実践(柔軟体操・筋力トレーニング・有酸素運動など)

(2) 会 場 興部町福祉保健総合センター「きらり」

(3) 参加料 無料

(4) 講 師 一般社団法人 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー

(5) 申し込み・問い合わせ先

福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 TEL 82-4170

